

令和4年3月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和4年3月18日（金）
開会：午前10時 閉会：午前11時
- 2 開催場所 新館大会議室
- 3 会議次第
 - 2月定例会議事録等承認
 - 教育長報告
 - 議案第9号 令和3年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計2月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第10号 大津市奨学資金給与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第11号 大津市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第12号 大津市立少年自然の家の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第13号 大津市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第14号 大津市電子申請サービスを利用した申請手続き等に関する告示について
 - 議案第15号 大津市生涯学習推進計画を定めることについて
 - 議案第16号 大津市子ども読書活動推進計画（第四次）を定めることについて
 - 議案第17号 大津市教育委員会の所属職員の任免について
- 4 出席委員
島崎教育長、前田委員、壽委員、八田委員、田村委員
- 5 事務局出席者
平尾教育部長、人見教育部次長、青山教育総務課長、西本同課主任、金城同課主任、山田教職員室長、富永学校教育課長補佐、橋本児童生徒支援課長、東学校給食課長、本郷生涯学習課長、山口文化財保護課長、清水図書館長、南井同副館長、奥田葛川少年自然の家所長、野村人事課長、水上幼保支援課指導監、栗田保育幼稚園課長
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が3月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 議案第17号について非公開とすることを決定

2月定例会議事録等承認 承認

教育長報告

○議案第9号 令和3年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計2月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説明】

○人見教育部次長 市議会2月通常会議に上程された教育費補正予算について市長へ意見を申出るものであり、教育委員会を開く時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時に代理したものに付き承認を求めるものである。

ポイントに記載のとおり、本補正は、決算を見通した事業費の補正等である。

学校給食事業特別会計については、補正額は2,951万円余りの増額となり、補正後の予算総額は、27億9,300万円余りとなる。一般会計については、補正額は4,374万円余りの減額となり、補正後の予算総額は、106億7,074万円余りとなる。

主な内容についてご説明する。

通番51、「北部地域文化センター運営事業費」は、施設の管理運営経費を精算するとともに、屋上防水改修工事に係る費用について、翌年度に繰り越すものである。

通番52、「文化財等保存修理等補助事業費」は、国の補正予算を活用した事業の前倒しで、国宝延暦寺根本中堂等への補助金を増額するとともに、それらの文化財保存修理等の補助金について次年度に繰り越すものである。

通番53、「学校給食事業特別会計繰出金」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う給食提供数の減による給食費収入の減額や、東部学校給食共同調理場の委託料の増額に伴い、収支差額分として特別会計への繰出金を増額するものである。

学校給食事業特別会計については、当初想定より給食の喫食数が減少したことによる賄材料費の減額や、事業費の精算を行う一方、東部学校給食共同調理場の管理運営の対価について物価変動に伴う改訂を行ったほか、消耗品費や光熱水費などについて、決算見込により増額するものである。

【質疑】 なし

【採決】 承認

○議案第10号 大津市奨学資金給与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○議案第11号 大津市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○議案第12号 大津市立少年自然の家の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○議案第13号 大津市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○富永学校教育課長 議案第10号は、様式について押印を廃止するとともに、性別欄の記入方法を変更するため、所要の改正を行うものである。

様式第1号「奨学生願書」について、「男・女」欄から「性別」欄の自由記載とし、家族構成の続柄について、一人親家庭など様々な家庭があることから、「本人」のみ標記することとする。また、様式第3号「誓約書」について、押印を廃止する。

議案第11号は、公立学校の学校医等の公務災害補償に関する手続きや様式を定めたものとなり、今回の改正内容は様式第8号及び第14号において押印を廃止するものである。

○奥田葛川少年自然の家所長 性別欄の記入方法の変更等のために所要の改正を行うものである。様式第1号の使用許可申請書及び許可書について、使用人数の男女別の記載をとりやめるなどの改正を行う。

○栗田保育幼稚園課長 規則第1号で定める幼稚園の入園願い、及び第2号の転退園届について、押印の廃止等に伴い様式を変更するものである。

【質 疑】

○壽委員 押印の廃止による様式変更については、これらで全て完了したという理解でよいのか。

○西本教育総務課主任 教育委員会規則で様式として定めている分については、3月末を以て完了となる。ただ、学校現場などにおける個別の文書などについては完了していない分もあり、順次速やかに見直していく予定である。

○前田委員 自然の家について、男女の別の記載をなくすということであるが、実務上把握が必要であったものについて支障が生じることはないか。

○奥田葛川少年自然の家所長 本様式はあくまで許可申請のためのものであり、人数についておおよそ把握する必要があるが、実際には宿泊名簿において詳細な情報を把握した上で、部屋割りなどの対応をしていくため、規則上改正することは問題がないと考えている。

○八田委員 実務上問題がないのであれば、ジェンダーレスの観点でこのように柔軟に対応していくことは良いことであると思う。

○田村委員 学校園から保護者に提出を求める書類等については対応するのか。

○西本教育総務課主任 そのような文書につき、性別欄については、幼稚園規則の改正が9月定例会において可決された際に、学校現場に対して同様の対応を促す通知を行った。押印廃止については、事務局内が3月末を以て対応完了するため、学校現場に対して今後通知等により指導していくことを考えている。

○田村委員 学校においては、事務局から統一様式を示しているものに限らず、各職員が個別に作成している文書など、様々な文書があるため、押印の要・不要の対応がバラバラになり、保護者が戸惑わないように学校へ指導してほしい。

また、性別の任意記入については、例えばLGBTQの方など、どう記載するべきと考えているのか。ジェンダーフリーへの対応については、単に様式にとどまらず、その環境整備や意識改革も含めて、色々な点に配慮しながら繊細に対応していく必要がある。

○島崎教育長 性別については個別にその方々の状況に応じて丁寧に対応していかなければならないという認識があり、今回の改正に至っているものであり、記載内容や未記入とされた方などに対して、繊細で丁寧な対応を行っていく必要があると考えている。

○西本教育総務課主任 これまでの様式で二者択一であったため、性別についてアンバランスさを持っているということについて、そもそも把握できるものではなかったため、まずはその点を把握することが必要と考えている。把握した上での後の対応については、これからも常に改善していく余地があるものである。

【採 決】 可決

○議案第14号 大津市電子申請サービスを利用した申請手続き等に関する告示について

【説 明】

○清水図書館長 図書館の利用証については、現在、図書館に来館して住所、氏名等本人確認

書類を提示したうえで申請手続きする必要があるが、このたび本市電子申請サービスを利用して来館することなく手続きができるように整備するものである。

その背景には、令和3年2月1日から運用を開始している電子図書館サービスの提供がある。電子図書館サービスは、非来館型の図書館サービスであるが、その利用には、図書館の利用証（利用者カード）の登録が必要で、来館して住所、氏名等本人確認書類を提示したうえで申請する必要があった。

このような中、利用証の手続きから電子図書館利用まで、来館せずに行えるようにすることで、非来館型図書館サービスへの利用促進及び多様な市民の利便性を高める一助になると考えている。

については、大津市立図書館の管理運営に関する規則第7条第1項に定める「大津市立図書館の利用証の交付の申請」に関し、大津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例第3条の規定により、電子申請できる手続きを定め、大津市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則本則の規定により、その例によることとされる大津市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則第3条の規定により告示するものである。

具体的な手続きの流れは、まず大津市電子申請サービスの「大津市立図書館利用者カード発行申込書」にアクセスし、住所、氏名、生年月日等を入力する。続いて、電子署名アプリからマイナンバーカードの公的個人認証（電子署名）を入力することで、申請手続きが完了する。

図書館側では、申請内容と証明書の情報が一致しているかどうか確認したうえで、利用証を作成する。利用証の番号については、メールで通知する。なお、利用カードの交付については、図書館来館時に必要となるものであり、期限を切らずに申請者が指定した図書館のカウンターで受取ることとする。

【質 疑】

○八田委員 新型コロナウイルス感染症の流行などの影響から、電子図書サービスが始まった際に、来館せずとも手続きができるようになるのが望ましいと考えていたため、今回の手続き改正は良いことだと捉えている。またこれをきっかけにSNSやQRコードの活用なども含めて、周知や普及に努めてほしい。

○壽委員 マイナンバーカード以外の個人認証は不可能なのか。来館すると免許証等による個人認証が可能であるが、電子申請だと同カードのみというのはやや不便さを感じなくもないところである。

○清水図書館長 指摘の点についても検討を行ったが、免許証などをPDF等にて送付する手続きであれば、その受領したデータの管理をどうするかというハードルがある。従い今回は、マイナンバーカードの普及促進に合わせて、同カードでの認証としたものである。

○壽委員 マイナンバーと借りた本の履歴は結び付けられるのか。

○南井図書館副館長 データは紐付けされない。全く別である。

○田村委員 マイナンバーカードの大津市の普及率はどの程度か。

○清水図書館長 6月時点で35～40%程度であり、そこから普及率はあがってきていると認識している。

○田村委員 大津市として取得促進する意図はわかるが、マイナンバーの普及率が低位にとどまっているのには理由があると思う。であれば、図書館自体の利用促進という観点からは、同カードの利用以外に、例えば郵送による書類のやり取りにより登録を行うなど、来館せずとも利用できるように方法も検討すべきと思う。

○清水図書館長 まずは同カードによる手続きを可能とした上で、意見のあった点についても今後検討する。

○前田委員 電子申請により登録した後、カードは取りに来る必要があるということだが、カードの発行自体を不要とすることはできないのか。

○清水図書館長 来館して実際に本を借りる場合にカードが必要となるため、その際にカードを渡すという意図であり、あえて先に郵送することはしないということである。

【採 決】 可決

○議案第15号 大津市生涯学習推進計画を定めることについて

【説 明】

○本郷生涯学習課長 この計画は、本市における生涯学習についての今後の方向性を示すとともに、令和4年度から取り組むべき事業の体系化、明確化等を図り、総合的に生涯学習施策を推進するため、社会教育法第17条第1項第1号の規定に基づき、社会教育委員会議において、今年度、5回にわたり会議を開催し、審議を重ね、立案された。

その間、市民意向を把握するためのアンケート調査の後、骨子案、原案の各段階で教育委員会でも協議するとともに、市議会教育厚生常任委員会への説明等を行った。

その後行ったパブリックコメントの結果については、先日の教育長・委員協議にて報告したとおりである。これらの結果を反映した上で、去る2月15日に大津市社会教育委員会議から「大津市生涯学習推進計画について（提言書）」の提言があった。

計画の内容については、これまでの協議で説明した内容と相違ないため割愛する。

なお、計画の冒頭に教育長からのメッセージを、また巻末には資料編を掲載する予定である。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

○議案第16号 大津市子ども読書活動推進計画（第四次）を定めることについて

【説 明】

○本郷生涯学習課長 この計画は、子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、国及び県が定めた計画を踏まえて、子どもが楽しく自主的に読書に親しみ、読書週間が身に付けられるよう、本市をはじめ、社会全体で子どもの読書活動を推進するため策定するものである。

策定に当たっては、市内の関係部署で組織する「子ども読書活動推進委員会」において、今年度、審議を重ねてきた。

その間、市民意向を把握するためのアンケート調査等の後、骨子案、原案の各段階で教育委員会でも協議するとともに、市議会教育厚生常任委員会への説明等を行った。

その後行ったパブリックコメントの結果については、先日の教育長・委員協議にて報告したとおりである。これらの意見を反映した上で、今回、「大津市子ども読書活動推進計画」を策定するものである。

計画の内容については、これまでの協議で説明した内容と相違ないため、割愛する。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

○議案第17号 大津市教育委員会の所属職員の任免について

【説 明】

○青山教育総務課長、他 令和4年4月1日の人事異動にかかる議案である。

【質 疑】 （非公開）

【採 決】 可決

閉会 教育長が3月定例会の閉会を宣言